

社内の健康増進や レクリエーション...



お友だち同士で

...マット運動や跳び箱の練習など

指導者を派遣します！！

派遣対象：多賀城市内の企業、行政機関、地域団体、近隣市町村など

派遣内容：健康体操、ヨガ、レクリエーションスポーツ等、ご要望に応じた指導者を派遣します。
派遣内容については別紙をご覧ください。

派遣費用：3,000円～5,000円（1人/回）

※多賀城市内と近隣市町への派遣では派遣費用が変わります。

多賀城市内の企業や団体向けに、お試しできる **派遣1回無料** があります！

申込方法：派遣日の最低1か月前までに、指導者派遣申請書（様式1号）に必要事項を記入のうえ、
多賀城市民スポーツクラブ事務局へお申し込みください。

※詳細は裏面をご覧ください、お問合せください。

【申込・お問合せ先】

特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブ事務局（多賀城市総合体育館内）

担当：事業運営グループ

電話022-365-1911・1918

e-mail info@tagajo-sc.jp

FAX022-365-1900

多賀城市民スポーツクラブ自主事業 スポーツ活動指導者派遣事業実施要項

1 目的

地域や企業などにおける健康増進活動の取り組みを支援し、地域コミュニティの活性化を促すとともに、指導者派遣事業の対象領域を広げることが目的とする。

2 派遣対象

多賀城市内の企業、行政、地域団体、近隣市町村など

3 派遣申込方法

派遣費の最低1か月前までに、指導者派遣申請書（様式1号）に必要事項を記入のうえ、多賀城市民スポーツクラブ事務局へ提出してください。

4 指導者の決定及び通知

指導内容、派遣日程が記載されている申請書を提出後、指導者と調整し1週間以内に申請者へ通知します。

5 事前打ち合わせ、準備及び活動中の傷害保険

(1) 打合せ

実施内容の確認のため、スポーツ指導者と事前打ち合わせを行います。

(2) 準備

派遣時に必要な準備物については、申請者側で準備していただきます。

(3) 活動中の保険

参加者の活動中の傷害保険については、申請者側で加入してください。
指導中に発生したケガの補償については、対応いたしません。

6 スポーツ指導者及び派遣人数

(1) スポーツ指導者

多賀城市民スポーツクラブに在籍している指導者または、多賀城市体育協会加盟団体。

(2) 派遣人数

最低1名/回

指導内容や参加人数などを考慮して、申請者と協議のうえ派遣人数を決定します。

7 派遣料、派遣時間及び交通費

(1) 派遣料、派遣時間

i 派遣料

	地域団体等	企業	行政機関	備考
多賀城市内	3,000円	5,000円		
多賀城市以外	4,000円	5,000円		

ii 派遣時間

1回あたり概ね3時間程度 ※それ以上の時間となる場合は要相談。

(2) 交通費

多賀城市、塩釜市、七ヶ浜町以外の市町村からの派遣申請の場合は、交通費実費分が別途必要になります。計算方法は、公共交通機関を利用した額もしくは、自動車の場合は、一般道路の最短距離で計算した額とします。単価は、1km15円になります。

8 派遣料の支払い

原則、事業終了後、多賀城市民スポーツクラブ事務局に支払いをお願いします。

9 満足度、ニーズ調査

派遣終了後、申請者にアンケートの記入をしていただきます。

10 申込・問い合わせ先

特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブ事務局 担当：事業運営グループ
電話：022-365-1911/1918 FAX：022-365-1900